

半 期 報 告 書

(第96期中)

小倉クラッチ株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【中間連結財務諸表】	8
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第96期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 小倉クラッチ株式会社

【英訳名】 OGURA CLUTCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 康宏

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市相生町二丁目678番地

【電話番号】 (0277)54-7101（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員（経営管理本部長兼グローバル財務部長） 竹内 修

【最寄りの連絡場所】 東京営業所
東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル

【電話番号】 (03)3433-2151（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員（営業担当） 猪越 義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 中間連結会計期間	第96期 中間連結会計期間	第95期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	21,747	22,026	43,491
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	211	502	△229
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△) (百万円)	△52	290	△598
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,009	1,750	403
純資産額 (百万円)	15,964	17,033	15,357
総資産額 (百万円)	47,643	47,763	48,599
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△35.35	193.85	△399.61
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.51	35.66	31.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,123	1,105	2,932
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△650	22	△2,047
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△695	△1,703	295
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	5,881	7,133	7,199

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるオグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダの全株式の譲渡を完了したため、連結の範囲から除外しております。

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった東洋クラッチ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済につきましては、緩やかな回復も見られましたが、依然として続くウクライナ・中東情勢の地政学的問題や中国の不動産市場の停滞における影響などにより先行き不透明な状況が続いております。また日本経済につきましても、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続いておりますが、不安定な国際情勢、為替相場の急変動、原材料などの高止まり等が景気を下振れさせるリスクとなっております。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当中間連結会計期間における売上高は22,026百万円と前年同期と比べ278百万円の増加（前年同期比1.3%増）となりました。営業利益は228百万円（前年同期は37百万円の営業損失）、経常利益は502百万円と前年同期と比べ290百万円増加（前年同期比137.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は290百万円（前年同期は52百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

① 輸送機器用事業

輸送機器用事業においては、新規ビジネスの獲得、為替換算の影響等もあり、輸送機器事業全体で売上が増加しました。

その結果、売上高は16,295百万円と前年同期と比べ914百万円の増加（前年同期比5.9%増）となり、セグメント利益は180百万円（前年同期は98百万円のセグメント損失）となりました。

② 一般産業用事業

一般産業用事業においては、主要業種であるモータ、昇降・運搬、変・減速機等への売上が減少したため、一般産業用事業全体で売上が減少しました。

その結果、売上高は5,532百万円と前年同期と比べ592百万円の減少（前年同期比9.7%減）となり、セグメント利益は48百万円と前年同期と比べ12百万円の減少（前年同期比21.1%減）となりました。

③ その他

その他では、売上高が199百万円と前年同期と比べ43百万円の減少（前年同期比17.8%減）となり、セグメント損失は1百万円（前年同期は0百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は主に、現金及び預金の減少等により31,427百万円（前期末比1,314百万円減）となりました。固定資産は主に、有形固定資産の増加等により16,336百万円（前期末比479百万円増）となりました。その結果、資産合計は47,763百万円（前期末比835百万円減）となりました。

負債につきましては、流動負債は主に、電子記録債務の減少等により23,515百万円（前期末比1,707百万円減）となり、固定負債は主に、長期借入金の減少等により7,214百万円（前期末比803百万円減）となりました。その結果、負債合計は30,730百万円（前期末比2,511百万円減）となりました。

純資産につきましては、為替換算調整勘定の増加等により17,033百万円（前期末比1,675百万円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,105百万円（前年同期比18百万円減）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益543百万円、減価償却費928百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は22百万円（前年同期に使用した資金は650百万円）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入1,418百万円と定期預金の預入による支出428百万円、有形固定資産の取得による支出1,157百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,703百万円（前年同期比1,007百万円増）となりました。これは主に借入金の返済支出によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は258百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,553,323	1,553,323	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,553,323	1,553,323	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	1,553,323	—	1,858	—	1,798

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
第一共栄ビル株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	287	19.23
小倉クラッチ取引先持株会	群馬県桐生市相生町2-678	175	11.75
小倉 康宏	東京都港区	82	5.53
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	74	4.96
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	73	4.94
黄 聖博	東京都江戸川区	58	3.90
小倉クラッチ従業員持株会	群馬県桐生市相生町2-678	46	3.08
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	35	2.35
渡邊 浩司	愛知県名古屋市千種区	26	1.74
前山株式会社	東京都江戸川区東葛西6-23-16-301	23	1.55
計	—	883	59.07

(注) 上記のほか、自己株式が57千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,488,000	14,880	—
単元未満株式	普通株式 8,323	—	—
発行済株式総数	1,553,323	—	—
総株主の議決権	—	14,880	—

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2-678	57,000	—	57,000	3.66
計	—	57,000	—	57,000	3.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,665	7,609
受取手形及び売掛金	注1 7,906	8,250
電子記録債権	注1 3,150	2,861
商品及び製品	5,364	4,618
仕掛品	3,258	3,443
原材料及び貯蔵品	3,828	3,845
その他	718	839
貸倒引当金	△151	△40
流動資産合計	32,742	31,427
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	5,688	6,003
その他（純額）	7,502	7,795
有形固定資産合計	13,190	13,798
無形固定資産		
その他	779	821
無形固定資産合計	779	821
投資その他の資産	注3 1,886	1,716
固定資産合計	15,856	16,336
資産合計	48,599	47,763
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,927	3,849
電子記録債務	4,153	3,275
短期借入金	14,612	14,041
未払法人税等	95	99
賞与引当金	312	326
その他	2,122	1,922
流動負債合計	25,223	23,515
固定負債		
社債	1,200	1,200
長期借入金	4,709	4,049
繰延税金負債	661	725
役員退職慰労引当金	739	716
退職給付に係る負債	222	181
その他	484	343
固定負債合計	8,018	7,214
負債合計	33,241	30,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,751	1,751
利益剰余金	9,671	9,886
自己株式	△352	△352
株主資本合計	12,928	13,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208	161
為替換算調整勘定	2,061	3,582
退職給付に係る調整累計額	158	145
その他の包括利益累計額合計	2,428	3,889
純資産合計	15,357	17,033
負債純資産合計	48,599	47,763

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	21,747	22,026
売上原価	18,640	18,656
売上総利益	3,106	3,369
販売費及び一般管理費	注1 3,144	注1 3,141
営業利益又は営業損失(△)	△37	228
営業外収益		
受取利息	17	43
受取配当金	22	21
為替差益	314	215
不動産賃貸料	26	29
その他	50	168
営業外収益合計	432	478
営業外費用		
支払利息	133	156
手形売却損	7	1
その他	42	46
営業外費用合計	183	204
経常利益	211	502
特別利益		
移転補償金	33	—
関係会社株式売却益	—	145
特別利益合計	33	145
特別損失		
固定資産除却損	1	11
関係会社整理損	—	注2 91
特別損失合計	1	103
税金等調整前中間純利益	243	543
法人税、住民税及び事業税	216	187
法人税等調整額	80	65
法人税等合計	296	253
中間純利益又は中間純損失(△)	△52	290
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△0	—
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△52	290

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△52	290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	△47
為替換算調整勘定	889	1,520
退職給付に係る調整額	△14	△13
その他の包括利益合計	1,062	1,460
中間包括利益	1,009	1,750
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,008	1,750
非支配株主に係る中間包括利益	1	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	243	543
減価償却費	881	928
のれん償却額	11	10
固定資産除却損	1	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	△172
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	13
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△33	21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4	△53
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△73	△23
受取利息及び受取配当金	△40	△64
移転補償金	△33	—
支払利息	133	156
為替差損益 (△は益)	△102	△316
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△145
関係会社整理損益 (△は益)	—	91
売上債権の増減額 (△は増加)	665	602
棚卸資産の増減額 (△は増加)	799	1,434
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,244	△1,493
その他	26	△167
小計	1,260	1,379
利息及び配当金の受取額	35	61
利息の支払額	△133	△157
移転補償金の受取額	219	—
法人税等の支払額	△258	△177
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,123	1,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△725	△428
定期預金の払戻による収入	1,531	1,418
有形固定資産の取得による支出	△1,427	△1,157
有形固定資産の売却による収入	0	38
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
投資有価証券の売却による収入	0	—
貸付けによる支出	△1	△6
貸付金の回収による収入	0	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	21
その他	△25	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	△650	22

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,775	2,425
短期借入金の返済による支出	△4,012	△3,302
長期借入れによる収入	260	—
長期借入金の返済による支出	△555	△695
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△76	△74
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△23	—
その他	△61	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△695	△1,703
現金及び現金同等物に係る換算差額	273	509
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	50	△65
現金及び現金同等物の期首残高	5,831	7,199
現金及び現金同等物の中間期末残高	注1 5,881	注1 7,133

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるオグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダの全株式の譲渡を完了したため、連結の範囲から除外しております。

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった東洋クラッチ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

注1 中間連結会計期間末日満期手形等

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	4百万円	—百万円
電子記録債権	60	—

2 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
電子記録債権割引高	—百万円	258百万円

注3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
投資その他の資産	53百万円	—百万円

(中間連結損益計算書関係)

注1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	881百万円	942百万円
荷造運賃	538	527
賞与引当金繰入額	73	71
貸倒引当金繰入額	6	5
役員退職慰労引当金繰入額	25	20
退職給付費用	40	43

注2 関係会社整理損

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である小倉離合機(無錫)有限公司を同じく連結子会社である小倉離合機(長興)有限公司に吸収合併する手続きを行っております。これに伴い、事業に係る資産の処分に係る費用及び従業員に対する経済補償金等を関係会社整理損(91百万円)として特別損失に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	6,344 百万円	7,609百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△463	△475
現金及び現金同等物	5,881	7,133

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	74	50	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	74	50	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,380	6,124	21,505	242	21,747
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	6	40	—	40
計	15,414	6,130	21,545	242	21,788
セグメント利益又は損失(△)	△98	60	△37	0	△37

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△37
「その他」の区分の利益	0
中間連結損益計算書の営業損失(△)	△37

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,295	5,532	21,827	199	22,026
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	9	14	—	14
計	16,299	5,541	21,841	199	22,040
セグメント利益又は損失(△)	180	48	229	△1	228

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	229
「その他」の区分の損失(△)	△1
中間連結損益計算書の営業利益	228

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
日本	5,231	3,866	9,097	199	9,296
中国	522	1,834	2,357	—	2,357
アジア（中国除く）	3,388	131	3,520	—	3,520
アメリカ	4,541	200	4,741	41	4,783
欧州	1,293	8	1,301	0	1,301
その他	403	83	486	0	487
顧客との契約から生じる収益	15,380	6,124	21,505	242	21,747
外部顧客への売上高	15,380	6,124	21,505	242	21,747

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
日本	5,614	3,373	8,987	144	9,131
中国	236	1,704	1,941	—	1,941
アジア（中国除く）	2,852	159	3,011	2	3,014
アメリカ	5,437	174	5,611	45	5,657
欧州	1,546	9	1,556	3	1,560
その他	607	110	717	3	721
顧客との契約から生じる収益	16,295	5,532	21,827	199	22,026
外部顧客への売上高	16,295	5,532	21,827	199	22,026

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年3月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋クラッチ株式会社を当社に吸収合併することを決議し、2024年7月1日付で合併いたしました。その内容は以下のとおりです。

(1) 取引の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 東洋クラッチ株式会社

事業の内容 輸送機器用及び一般産業用製品の販売

② 企業結合日

2024年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、東洋クラッチ株式会社は解散しております。

④ 結合後企業の名称

小倉クラッチ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体で保有する経営資源の効率化、組織及び事業の合理化を図ることを目的として本合併を実施しております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	△35円35銭	193円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△52	290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	△52	290
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,496	1,496

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 染 葉 真 史
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。



宝印刷株式会社印刷